



25福スポ少第145号
平成25年10月9日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人福島県体育協会
福島県スポーツ少年団
本部長 星 本文



平成26年度ニッセイ財団「児童・少年の健全育成助成」
候補団体の推薦について（依頼）

本団の各種事業の推進につきましては、日頃よりご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、別紙写しのとおり県スポーツ課より推薦の依頼がありました。

つきましては、推薦要項等を参照のうえ、下記により貴市町村本部候補1団体の推薦をお願いいたします。

記

1 助成の概要

(1) 助成対象分野

- ① 助成対象活動 「分野1 自然と親しむ活動」
「分野2 異年齢・異世代交流活動」（スポーツ活動が該当）
「分野3 子育て支援活動」
「分野4 療育支援活動」
「分野5 フリースクール支援活動」

※ スポーツ少年団の場合は、分野2に該当する活動が主となります。

- ② 助成金額 1団体当たり30万円～60万円（物品購入資金助成）

- 2 推薦団数 1団体

3 提出書類

- (1) 別紙1-1 平成26年度ニッセイ財団「児童・少年の健全育成助成」団体推薦書
(2) 様式2 ニッセイ財団“広がれ、元気っこ活動”平成26年度児童・少年の健全育成助成申請書
(3) 資料 活動が掲載された新聞・雑誌の写しや広報誌・規約など活動状況が客観的にわかる資料（原則として、用紙はA4判）

- 4 提出期限 平成25年10月31日（木）までに、所属支部へ

5 送付書類

- (1) ニッセイ財団“広がれ、元気っこ活動”児童・少年の健全育成助成平成26年度申請要項
(2) 平成26年度ニッセイ財団「児童・少年の健全育成助成」団体推薦書（様式1-1）
(3) ニッセイ財団“広がれ、元気っこ活動”平成26年度児童・少年の健全育成助成申請書（様式2）
(4) 児童・少年の健全育成助成対象団体の例（平成25年度助成団体）

5 その他

- (1) 本団の推薦が決定した際は、11月8日（金）までに原本の申請書を該当団へ送付します。再記載して提出するようになります。
(2) 推薦該当団がない場合は、所属支部へその旨をお知らせください。
(3) 平成25年度は、本県スポーツ少年団から2団体が助成を受けました。

（担当 公益財団法人福島県体育協会スポーツ少年団係 Tel.024-524-3833）



25文ス第1047号
平成25年10月8日

福島県スポーツ少年団本部長 様

福島県スポーツ課長
(公印省略)

平成26年度ニッセイ財団「児童・少年の健全育成助成」ならびに
「生き生きシニア活動顕彰」候補団体の推薦について（依頼）
このことについて、県教育委員会より別紙写しのとおり依頼がありました。
つきましては、推薦要項等を参照のうえ、下記により貴所管候補団体の推薦をお願いいたします。

なお、該当がない場合はその旨をお知らせください。

記

- 1 推薦団体数
 - 1 団体程度
- 2 1団体当たりの助成金額
別紙要項のとおり
- 3 提出書類
 - (1) 「児童・少年の健全育成助成」について
 - ア 別紙「平成26年度ニッセイ財団『児童・少年の健全育成助成』団体推薦書」
 - イ 様式2「平成26年度児童・少年の健全育成助成申請書」※水色の用紙
 - (2) 「生き生きシニア活動顕彰」について
 - ア 別紙「平成26年度ニッセイ財団『生き生きシニア活動顕彰』推薦書」
 - イ 様式2「平成26年度生き生きシニア活動顕彰申請書」※黄緑色の用紙
- 4 提出期限
平成25年11月13日（水）

N. 申請手続

1. 申請方法

- (1) 当財団所定の申請書原本(コピーは不可)に必要事項をご記入のうえ、都道府県の担当部門へご提出ください。

また、貴団体の内容に属する資料(会報・会則・年間スケジュール・収支報告等)があれば、できるだけ添付ください。

なお、ご提出の申請書・添付書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

- (2) 特殊な物品についてはパンフレット(該当ページのコピーで可)をご提出ください。

- (3) 助成が決定した団体へは平成26年4月末までに書面にて通知します。助成決定後は速やかに物品購入手続を進めていただき、助成対象活動を実施していただくことになりますので、お含みください。

(長期にわたる活動を実施されない場合は、助成を取り消すことがありますのでご注意ください。)

2. 申請書記入にあたっての留意事項

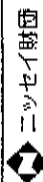
- (1) 申請書は、助成を希望する団体にてご記入ください。
当申請書以外に記載紙面の追加、規格外の紙面の使用はご遠慮ください。
- (2) 黒インクまたは黒ボールペンにてご記入ください。
- (3) 申請書記入は裏面の「**記入上の注意事項**」を参照の上、簡潔にご記入ください。
- (4) 申請後の助成内容の変更は認められませんので、助成希望内容、金額(所要額)を充分ご検討の上、ご申請ください。(業者から見積書を取り寄せ、充分ご検討ください)
- (5) 申請書項目について(補足)
- * 「主な収入源と金額」では、団体の活動が当該団体の趣旨にかなっているか、また、助成なくしてはその物品の購入が困難であるかを判断します。
 - * 「活動の趣旨・目的・方法」では、子どもの健全育成のための活動であるか、日常活動に伴い継続性があるか、活動の構成員だけの活動でなく地域等への広がりがあるか、目的を達成するために適切であるかを判断します。
 - * 「助成により期待される活動の広がり・効果」では、助成により充分な効果が期待されるか、どのような波及効果・発展が期待できるか、必要度・要請度が高いかを判断します。
- (6) 申請後、代表者および申請担当者、連絡先が変更になった場合は書面にて速やかにご連絡ください。
- (7) 過去の助成団体例等を当財団ホームページに掲載しておりますので、そちらもご覧ください。

<財団ホームページ> <http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp>



ニッセイ財団

〒541-0042 大阪府中央区今橋3丁目1番7号
日本生命今橋ビル4階
公益財団法人日本生命財団 助成事業部 電話 06-6204-4014 FAX 06-6204-0120
(代表者 10,3000)



“広がり、元気っこ活動” ——児童・少年の健全育成助成——

平成26年度申請要項

I. 助成の概要

1. 助成の趣旨

ニッセイ財団では、21世紀の社会が活力あふれる真に豊かな社会となるために、次代を担う子どもたちがたくましく心豊かに成長することを願っています。

児童・少年の健全な育成には、地域社会を構成する住民や組織が手を携え、地域活動の一環として、乳幼児期や青年期も含め子どもたちの生きる力を育んでいくことが必要になっています。

そこでニッセイ財団では、地域活動の一環として定型的・継続的に実施している“元気っこ活動”(子どもたちが自身が主人公となって行う、自然体験・生活体験活動、仲間づくりや文化の伝承活動等)や“地域の子育て支援活動”に対して都道府県知事の推薦に基づき助成し、活動の輪を広げてまいります。

2. 助成の内容

・趣旨にある“元気っこ活動”や“地域の子育て支援活動”を定期おかつ日常的に継続して取り組んでいる互の根拠となる民間の団体及びグループに対して、原則として、その活動に随時・直接必要な物品を助成いたします。

・但し、後掲の「I. 助成基準」を満たしていることが必要です。

3. 1団体への助成金額

・1団体への助成金額は、次のとおりとします。

- 1 団体あたり 30万円 ～ 60万円 (物品購入資金助成)

・なお、助成金額を上回る物品購入を希望される場合でも、必要資金金額に占める助成申請額の割合がでる限り10割に近くなることを希望します。最低でも6割相当額以上であることが必要です。

・物品購入必要額と助成決定額との差額は自己資金からご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

4. 助成申請締切日

・平成25年11月末を予定。具体的な時期は、都道府県担当部門の指示に従ってください。

5. 助成の決定と通知

・当財団選考委員会にて選考の上、当財団理事会において決定し、助成決定団体へは平成26年4月末までに書面にて通知します。「採「百」」の理由についてのお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

・助成決定団体については当財団のホームページに掲載し、公表いたします。

6. 贈呈式

・助成決定後、各都道府県庁において目録贈呈式をおこないます。贈呈式には団体から代表者が必ずご出席ください。(日時は後日連絡します。)

7. 助成物品の購入時期並びに助成金の送金

・決定通知後出来るだけ早期にご購入いただき夏休みの活動等に活用ください。(8月末までに購入のこと)

・助成物品の購入が完了し、所定の報告手続が完了した時点で団体の預金口座へ直接送金します。

8. 助成物品への表示

・助成物品には「寄贈 ニッセイ財団」または「寄贈 日本生命財団」と表示いただきます。

9. 報告の義務

助成を受けることになった団体は、その活動状況や助成物品の活用状況等について、当財団宛報告していただきます。また、それらの記載内容を掲載紙やホームページへの掲載等にて公開することがあります。

10. その他

申請書記載等の個人情報については助成選考にのみ使用します。また、助成決定分については助成結果の公表、贈呈式開催時の参加者名簿作成に活用させていただきます。

Ⅱ. 助成基準

1. 助成対象団体

助成の対象となる「元気づけ活動」や「地域の子どもを支援する活動」を地域活動の一環として定期的に実施している団体として、定期的に実施している団体の活動を支援するものとします。

(1) 助成申請時点でH25/1/2で設立後1年以上の活動実績があり、常時20人以上の会員規模の団体

(2) 団体の半数以上が児童・少年である団体

・但し、「子育て支援活動」「フリースクール活動」については、(2)の要件を適用しません。

(3) 少なくとも月1回以上の子どもの定期的な活動日を定め継続して運営している団体

(4) 活動の一環として、地域住民との交流機会やボランティア活動等を実施している団体

(5) 助成により購入した物品を直接・間接的に活用し、管理している団体
2. 助成対象活動

次代を担う児童・少年が健やかに育っていくために、定期的に継続して行っている次のような活動を対象とします。

活動分野	具体的活動内容
分野1. 自然と触れ合う活動	・ 野外活動、自然体験活動、農園活動 ・ 自然観察、天体観測活動、自然・森林の保護活動 ・ 野外活動を通してのジュニアリーダー育成活動
分野2. 異年齢・異世代交流活動	・ 子ども会、ジュニアリーダー活動、スポーツ活動、音楽活動他 ・ 中高生を中心とする居場所づくり活動 ・ 伝承遊びなどの体験学習活動、郷土芸能の保存・伝承活動
分野3. 子育て支援活動	・ 親子で共に参加する子育てサークル活動 ・ 子育て支援ネットワーク活動 ・ 地域に根ざした文庫、読み聞かせ、音読、人形劇活動
分野4. 療育支援活動	・ 障がい（身体障がい、知的障がい、精神障がい並びに発達障がいを含む）のある子どもたちの療育支援活動 ・ ノーマライゼーション推進活動
分野5. フリースクール活動	・ 不登校の子どもたちへの教育支援活動 ・ フリースクール運営活動

3. 助成対象物品

助成対象活動を継続的に展開するにあたって、その活動に不可欠な直接活用物品で、子どもたちが待ち望み、子どもたち自ら主体的・継続的に共有して活用する物品とします。

※助成申請時には総額が総額に占める助成申請額に占める助成申請額の割合が6割相当額以上であることが必要です。応募の状況により助成決定額が物品購入必要額に満たない場合等、物品購入必要額と助成決定額との差額は自己資金からご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

Ⅲ. 助成の対象とならないもの

1. 助成の対象とならない団体および活動

① 青年・成人中心の団体（構成員の半数以上が18歳以上の方で占める団体）
青少年育成会・市・町・村民会議、母親クラブ等

② 日常活動は行わず、下部組織への助成物品貸し出し・配布を主な活動とする上級団体
県・市・町○○○連絡協議会・○○○連合会、○○連盟、○○連盟本部等
但し、子どもを対象とした大会行事等（実行委員会等大人のみの会議は除外）を月1回程度年間を通じて実施している場合は対象とします。

③ 学校のクラブ・サークル（但し、学校を活動拠点としている任意の地域団体が対象となります）

④ 過去に当該団体の助成を受けた団体
但し、平成15年以前に助成を受けた団体で、その後現在までの活動が滞っていると認められる団体については再助成を認めます。（その後の活動の状況がわかる資料を適宜添付のこと）

⑤ 啓発活動、啓蒙活動中心の団体、営利・収益活動をしている団体

⑥ 公的助成、補助金等によって運営されている事業および団体

⑦ 物品、機材の貸し出しを目的とする間接的な活動

⑧ 営利を目的とした活動、営利につながる可能性の大きい活動

⑨ 宗教活動、営利活動、営利活動、政治活動、政治活動に関する活動

⑩ 啓発活動、啓蒙活動、助成効果が間接的な活動

⑪ 構成員のみの活動で、地域住民の参加や地域住民との交流が図れない活動
また選手養成・強化を主目的とした活動

⑫ 子育て支援活動については、子どものみを対象とする学童保育・保育所等は対象外とします。

⑬ フリースクール活動については、公的な受け入れ施設「通成推進教室」等は対象外とします。
2. 助成の対象とならない物品

活動の必需品、あるいは活動内容をより充実させるために購入したい物品であって、物品金額が高額なため、専任の会費ではなかなか買えない物品等、助成金の効果的・有意義な活用を願っております。そのため、下記のような物品は助成の対象外といたします。

① 個人もしくは少額の出費で購入可能な物品・消耗品
個人所有の備品が重いもの、および長持ちしない等の理由でそろえるパフォーマンスタブ・バット・ボール、ボール、用具・面用紙等）
※ユニフォームは伝説的（神楽・能・獅子舞等）の衣装については例外的に助成対象としますが、その他のもの（劇用太鼓・よさこい踊り等の衣装、ハット等）は助成対象外となります。

② 助成効果が間接的な物品
（事務機器、パソコン本体・ソフト、テレビ、ビデオ、カメラ、プロジェクター、映画DVD、CD、録音機、自動車、体力強化・増進機、計測機器、印刷機、田舎等）
③ 日常活動で使用する、年に1～2回の使用物品（みこし、イベント用品等）
④ 主に大人が使用する物品（大会等で本部用テントとして使用する集会テント、音響機材等）
⑤ 8月末までに購入が不可能な物品
⑥ 人件費、リース料、修理費、一般管理費、組立費、設置費、運賃費等
※助成申請物品の中に上記に該当する物品が含まれている場合には、当該物品に対する助成金を申請額から除いて算出することとなりますので、ご了承ください。

例：助成物品 大型遊具の場合 遊具そのもの（消費税を含む）… 助成対象
遊具の組立費・設置費等 … 助成対象外

※当、セッティング品であっても、団体の単価が低額なもの、あるいは数量が団体を構成する子ども人数より多量である場合も助成対象外にすることがあります。

助成対象分野2：異年齢・異世代交流活動

(その1) 地域コミュニティ活動、ジュニアリーダー活動、中高生を中心とする居場所づくり活動 他

- これらの分野では、様々な年齢の子どもたちが「地域の中で継続的に交流すること」や「共に活動する中で、お互いの個性を認めあったり理解を深めたりすること」に重点をおきます。
- 具体的には 1. 地域コミュニティ活動、ジュニアリーダー活動 他
2. 中高生を中心とする居場所づくり活動 等を対象とします。
- 地域コミュニティ活動は定例活動を行っている団体を対象とし、「餅つき大会」「盆踊り大会」等イベント的な活動しか行っていない子ども会・連絡協議会等は対象外とします。
- 異年齢の子どもたちで団体を構成していても、実際の活動の場面で学年別等でチーム編成を行い活動しているものについては対象外となります。

キーワード： 地域の中での「異年齢集団」「共に理解を深める」活動

(その2) 伝承遊びなどの体験学習活動、郷土芸能の保存・伝承活動

- これらの分野では、世代から世代へ受け継がれてきた地域に伝わる郷土芸能や伝承遊び・生活の知恵等を、伝承・保存する活動に重点をおきます。
- 具体的には 1. 伝承遊びや生活体験等の伝承活動
2. 郷土芸能の保存・伝承活動 等を対象とします。

キーワード：「地域固有の伝統の伝承活動」「世代間での知恵の伝承活動」

<助成物品について>

ユニフォームは、個人に帰属せずに、代々引き継いでいく伝統的な郷土芸能（神楽・能・獅子舞等）の衣装については助成対象としますが、その他のもの（創作太鼓・よさこい踊り等の衣装、ハッピー等）は助成対象外です。

団体名 (所在地)・設立	[活動の名称] 活動内容・期待される成果	助成内容 (助成額)
水沢ジュニア リーダーズクラブ 「JUMP」 (岩手県奥州市) H16年9月設立	[子どもの居場所での音楽を通しての異年齢交流活動] ボランティアスタッフがウクレレを演奏すると子ども達が周りに集まってきたことをきっかけとして、当団体会員が講師からウクレレ演奏の手ほどきを受け、その技を居場所にやってきた子ども達に伝えながらコミュニケーションを深めることに取り組んでいる。 今回の助成により、利用者子ども達がウクレレ演奏を通じて異年齢間の交流を深め互いに切磋琢磨しあいながら、自主性や社会性を高めていくことが期待できる。	ウクレレ10セット (21万円)
創作太鼓衆 美らさ (沖縄県糸満市) H11年10月設立	[創作太鼓・和太鼓演奏活動を通しての健全育成活動] 和太鼓演奏や創作エイサー演舞を通して、異年齢の子ども達が交流する場を提供することを目的に活動している。 子ども達が地域のイベントや学校の文化祭、福祉施設への慰問に向けて継続的に活動する中で、コミュニケーション能力や自己肯定感を養い、互いに認め合い協力することの大切さや、最後まであきらめないことの大切さ、集団活動におけるルール等を子ども自らが体験的に学ぶ場とする。 今回の助成により、これまで以上により多くの子ども達が和太鼓演奏に参加できるようになり、技術の向上はもちろん、県内外のイベントで多くの方々との交流が深まり、今後更に充実した活動ができる。	長胴太鼓・ 桶胴太鼓一式 (52万円)



記入上の注意事項 [記入例ならびにコードNo.]

●黒インクまたは黒ボールペンにてご記入下さい。

2. 団体種類 : 主たる活動の内容・目的から下記区分にてご記入ください。

団体の種類名	コード	団体の種類名	コード
伝統芸能保存伝承団体	2	自然体験・アドベンチャークラブ	11
ジュニアリーダー・ボランティア団体	3	科学・工芸・工作活動団体	12
スポーツ少年団・スポーツクラブ	4	自然観察団体	13
武道団体	5	人形劇・おはなし団体	15
ボーイスカウト・ガールスカウト	6	心身障がい児(者)関連団体	18
海洋・宇宙・交通等少年団	7	子育てサークル	22
みどりの少年団・自然保護団体	8	フリースクール	23
音楽・演劇団体	9	その他	20
子ども文庫活動団体	10		

3. 団体連絡先住所

4. 代表者

◎団体連絡先住所は、助成決定連絡文書や助成手続要領等の送付先となり、団体連絡先電話番号は、当財団からの連絡先・照会先となります。
また助成後3年間にわたって当財団から交流紙「元気づけFORUM」を団体連絡先住所宛送付しますので、確実に連絡がとれる住所・電話番号を記入ください。

◎ 3. 団体連絡先住所 と 4. 代表者住所 が同一の場合は、後者欄に「同上」と記入ください。

6. 団体の会員・構成員

・団体に所属し、実際に活動している児童・少年および指導者の内訳を記入してください。
・「小計」には「小学生」～「高校生」の合計、「合計」には「小計」「指導者」「その他」の合計を記入ください。
・療育支援活動・子育て支援活動・フリースクール活動の場合は、「その他」欄の()内に「保護者」「ボランティア」等記入の上、人数を記入ください。

7. 主な指導者(複数名)の氏名・職業 (例: 学校教諭・市役所勤務・会社勤務・学生)	8. 主な収入源と金額(過去2年分) (会費、活動資金の主なもの、補助金等)
日 生 花子 (上記4に記載の代表者)	会 費 15万円 会 費 18万円 補助金(町内会)3万円* 補助金(町内会)2万円 補助金(生協) 5万円 補助金(*) なし バザー収益 3万円 バザー収益 4万円 カンパ 1万円 カンパ 2万円 謝礼 1万円 謝礼 1万円
元小学校教諭 日 生 太郎 大 学 生 財 団 一 郎 会 社 員 財 団 一 子	
合 計 28万円	合 計 27万円

*補助金・助成金が単年度のみの場合はその旨記入ください。

記入例

9. 日常活動の場所・曜日	○×公民館・・・毎月第2土曜日(定例会) △△山岡辺等・・・毎月第1・4土曜日
---------------	--

記入例

10-(a) 活動の名称 : 助成を希望する活動に該当するコードを記入し、活動の趣旨・目的を要約した名称を簡潔にご記入ください。

活動の名称例	コード
野外活動/自然体験活動/農園活動等を通しての児童の健全育成	1
自然観察/自然・森林の保護活動を通して子ども達の「生きる力」の育成と環境教育	2
野外活動を通してのジュニアリーダーの育成活動	4
異年齢集団の交流活動	5
中高生を中心とした子ども達の居場所づくり支援活動	6
障がい(身体障がい・知的障がい・精神障がい並びに発達障がいを含む)のある子どもたちの療育支援活動、ノーマライゼーション推進活動	7
郷土芸能の保存・伝承活動を通しての児童の健全育成	8
地域に根ざした文庫/読み聞かせ/音読/人形劇活動を通しての児童の健全育成	9
音楽(楽器演奏活動、合唱活動等)を通してのボランティア活動と児童の健全育成	10
創作太鼓・和太鼓演奏活動を通しての児童の健全育成	11
剣道・柔道等を通しての児童の健全育成	12
地域に根ざしたスポーツ活動を通しての児童の健全育成	13
子育てサークル活動/子育て支援ネットワーク	16
フリースクール活動/不登校の子どもたちへの教育支援活動	17

10-(c) H25年度の活動実績(月別実施状況等)

定例会(おはなし会)	10-(a)~(d)では
毎月1回	・活動内容が当財団の助成主旨にかなっているか
4月 お花見・町探検(年3回)	・子どもの健全育成のための活動であるか
5月 ...	・日常活動に伴い継続性があるか
6月	・活動の推進のために助成が効果的であるか
	・目的を達成するために適切であるか

記入例

11. 助成物品の名称 : 下記例を参考にして、各種助成申請物品のうち、代表物品をご記入ください。

キャンプ用テント・用具一式	ビオトープ・観察用具一式
農作業用具一式	天体望遠鏡1台/双眼鏡/フィールドスコップ等一式
子ども用遊具一式/療育遊具一式	楽器一式/ミュージックベル4セット
絵本・紙しばい/児童図書/書架一式	エプロンシアター/人形劇用具一式
宮太鼓・桶胴太鼓一式/長胴太鼓2台	剣道防具一式

*申請後の助成内容の変更は認められませんので、業者から見積書等を取寄せ、助成希望内容、金額(所要額)を充分ご検討のうえ申請ください。
*申請物品例等は別紙「助成対象団体の例(H25年度)」等を参考にご検討ください。
*過去の助成団体例を当財団ホームページに掲載しておりますのでそちらもご覧ください。

〈別紙1 - 1〉

平成26年度ニッセイ財団「児童・少年の健全育成助成」推薦書

() 市町村スポーツ少年団

本部長 印

推薦団体名 (所在市町村)	推 薦 理 由

1. 団体名 (正式名称)		設立・発足年月 昭和 年 月 平成 年 月		10-(a) 活動の名称 (裏面参照)	コードNo. (裏面参照)
2. 団体種類 (裏面参照)		コードNo. (裏面参照)		活動の趣旨・目的・方法等をご記入ください。	
3. 団体連絡先住所		電話 (勤務先・自宅) () メールアドレス @		10-(b) 団体の活動と地域との関わり状況	
4. 代表者		氏名 印 住所 内・方		10-(c) H25年度の活動実績 (月別実施状況等)	
5. 当申請に関する担当者 (日中連絡先)		氏名 役職 住所 内・方		10-(d) 助成により期待される活動の広がり・効果	
6. 団体の会員・構成員		小学生 中学生 高校生 指導者 小計 合計		11. 助成物品の名称 (裏面参照)	
7. 主な指導者 (複数名) の氏名・職業 (例: 学校教諭・市役所勤務・会社勤務・学生)		8. 主な収入源と金額 (過去2年分) (会費・活動資金の主なものの、補助金等)		助成金の具体的使途・内訳 (物品名・単価・数量・金額を記入)	
(上記4に記載の代表者)		H24年度 H25年度 (見込み)		① 総必要資金 (11の合計金額 ≥ ②)	
(主な指導者)		会費 補助金 助成金 合計		② 助成申請額 (必要資金の3/4以上、最低でも6割以上、万円未満切捨)	
9. 日常活動の場所・曜日		H24年度 H25年度 (見込み)		万 円	

(注) 1. 記入にあたっては裏面の記入例ならびにコードNo.を参照ください。
2. 申請書記載の個人情報は、申請書提出後、関係機関等に提供される場合があります。